

令和 6 年度
令和 6 年 8 月 27 日
資料№.5

記者会見発表事項

区 分	施策の実施及び方針 ・ その他 ()	
タイトル	子どもに係る医療費助成の入院時一部負担金無償化の実施	
発表事項の概要	現在、子どもの医療費助成、ひとり親家庭等の医療費助成、重度心身障害者医療費助成及び妊産婦の医療費助成の各受給者については、医療機関受診時に一部負担金を負担いただいているところであります。 このたび、子ども・子育て支援施策の拡充を図り、本市が目指す「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」を推進するため、令和7年度から、入院に係る一部負担金(1 日 1,200 円)について助成の対象とするものです。 事業開始日 令和 7 年 4 月 1 日から 対象者 ①子どもの医療費助成、ひとり親家庭等の医療費助成及び重度心身障害者医療費助成の各受給者のうち、満 18 歳までの児童(満 18 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日まで) ②妊産婦の医療費助成の受給者 助成の対象 上記対象者が医療機関において入院の療養を受けた場合に負担する一部負担金(1 日 1,200 円) 制度拡充に伴う負担額(見込み) ・4医療費助成額合計 3,962 千円(※R7 予算対応) ・システム改修費用 6,996 千円	
添付資料	有 ・ 無	
予算対応	R7 新規要求額	3,962 千円
	R6.9 月補正追加予定額	6,996 千円
	合 計	10,958 千円
所管課	こども課・福祉課・保健医療課	